

事 務 連 絡
平成29年6月26日

各都道府県、指定都市、市区町村学校保健会 様
各都道府県、指定都市、市区町村教育委員会
学校保健担当課 様
各都道府県、指定都市、市区町村福祉保健部局
保育所担当課、保健所担当課 様

公益財団法人 日本学校保健会

学校等欠席者・感染症情報システムの使用規程改訂と利用許諾申請について（通知）

平素より本会事業にご支援を賜り感謝申し上げます。

このたび、本会が運営しております学校等欠席者・感染症情報システムの使用規程を改訂するとともに、現在ご利用いただいている全ての利用者に対して、改めて利用許諾の申請をお願いすることになりました。利用許諾については、下記のとおり、各施設においてインターネット上で申請するシステムといたしました。

つきましては、本システムの使用規程（別紙1）をご確認いただくとともに、利用許諾申請について貴管下施設及び関係市区町村への周知をお願いいたします。

また、併せて、各都道府県・指定都市・特別区につきましては、本システムに係る連絡先を下記によりご報告いただきますようお願いいたします。

なお、本会は福祉保健部局に文書を送付できませんので、都道府県・指定都市学校保健会には、本文書を教育委員会及び福祉保健部局の担当課に伝達していただきますようお願いいたします。都道府県の教育委員会及び福祉保健部局の担当課は、管内の市区町村への周知をお願いいたします。

記

1 利用許諾申請について

- (1) 申請方法 ログイン時に表示される案内に従って申請画面を開き、各利用者が、施設の責任者の同意の上で、使用規程を承諾して、申請ボタンをクリックする。（操作後は通常の入力画面に移り、次回から申請は不要です。）
- (2) 対象者 システム利用者（学校・保育園等の利用施設、各自治体の担当課所、医師会）
- (3) 申請時期 平成29年9月1日（金）以降

2 連絡先の報告について

- (1) 提出文書 学校等欠席者・感染症情報システムの連絡先一覧（別紙2）
- (2) 提出方法 インターネット入力（7月10日より本会ポータルサイトに入力欄を掲載します。）
- (3) 提出期限 平成29年8月25日（金）

公益財団法人 日本学校保健会事務局 担当：柴田・永井 電話：03-3501-0968 FAX：03-3592-3898 E-mail：nagai@hokenkai.or.jp
--